

知事の指示事項

1. 県内の感染状況は、お盆休み明け後の8月22日をピークとしまして、一貫して減少傾向にあります。直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数を見ますと、本日発表分を含めた数値で511人となっており、ピークであった1,200人弱から半減しました。この間、8月30日には、飲食店等の利用に関する要請について、一部緩和をいたしましたけれども、その後、2週間が経過し、冒頭申し上げたとおり、感染状況は改善を続けている状況にあります。懸念いたしておりました2学期、学校再開による影響につきましても、クラスターの確認が一部で見られたものの、部活動等の一時停止にご協力をいただいたこともございまして、感染再拡大を招く状況にはなっていません。県からの要請にご協力をいただいた児童の皆さん、生徒の皆さん、また保護者の皆様をはじめとする関係の皆様に対しまして、この場をお借りしまして、御礼を申し上げる次第でございます。こうした状況を踏まえ、先ほど説明のあった「島根県の対応」に基づき、県民及び事業者の皆様にも、お願いをさせていただきます。要請の期間は、本日、令和4年9月14日から当面の間とします。主要な事項について申し上げます。
2. 飲食店等の利用に関する人数、また時間に上限を設けるといったお願いについては、全面的に解除・終了することとします。今後は、引き続き、各店舗において感染防止対策を徹底していただき、県民の皆様にも感染防止対策がとられている店舗をご利用いただきますようお願いいたします。飲食店等の利用につきましては、これまでにない感染の急拡大を受け、6月27日から出雲市内を対象に、人数と時間に関するお願いをいたしました。その後、順次、地域を拡大し、県内全域でお願いをさせていただいたところであります。これまでの県民の皆様、また事業者の皆様の真摯なご協力に厚く御礼を申し上げる次第でございます。
3. 重症化リスクのある高齢者の方等に向けて、医療ひっ迫が起きている可能性のある都道府県への往来について、慎重に判断していただくよう注意喚起してきましたが、この呼び掛けについても、全国的に感染状況が改善していることを受けまして、終了することとします。
4. 感染状況の改善は続いていますけれども、これまでの第6波と比べましても、依然として高い水準にあります。県民の皆様には、職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き、「三つの密」の回避、手洗いなどの手指衛生、換気など、基本的な感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

5. 県としましては、県内及び全国の感染状況を注視し、関係機関等と緊密に連携しながら、感染拡大防止や、医療提供体制の確保、加えまして、これまでの飲食に関する県民の皆様への要請や感染拡大による利用自粛の影響が大きく生じております飲食業、またその取引先をはじめとする事業者の皆様の売上の回復や、資金繰りの改善のための対策など、地域経済の回復に向けて全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。